

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	法学部	教育 3-1
4.	法学研究科	教育 4-1
5.	経済学部	教育 5-1
6.	経済学研究科	教育 6-1
7.	医学部	教育 7-1
8.	医学系研究科	教育 8-1
9.	工学部	教育 9-1
10.	工学研究科	教育 10-1
11.	農学部	教育 11-1
12.	農学研究科	教育 12-1
13.	地域マネジメント研究科	教育 13-1
14.	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	教育 14-1

教育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成することを目的とし、学校教育教員養成課程と人間発達環境課程の 2 課程とその下に 7 コースが設置され、適正に教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、「学生による授業評価」アンケート調査を定期的実施し、その結果を各教員にフィードバックすることで、教員各自に担当授業科目に関して教育の内容や方法の改善を促している。また学生による評価の高い同僚教員の授業を参観し、事後に討議するなどのファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「全学共通科目」「専門基礎科目（学部共通）」、「専門科

目（基礎研究、実践研究、発展研究）」から教育課程が編成されている。1・2年次の学生は、全学共通科目、専門基礎科目、専門科目（基礎研究）を学修する。専門基礎科目においては、「人間形成論」、「教育総合セミナー」、「マルチメディアリテラシー」、「外国語コミュニケーション」の開設科目を通して、学校教育や生涯教育の基礎的素養とコミュニケーション・スキル、情報処理能力の修得を意図している。学部開設の専門科目（基礎研究）においては、教員養成課程の学生は、教職の意義、教育の理念・歴史、児童生徒理解、学校教育、教育の方法とカリキュラム等、教育に関する基礎的な理解をさらに深めることになる。一方、人間発達環境課程では、生涯発達心理学、共生社会システム論、人間環境学等の授業科目を通して、発達と環境、研究法を修得する。3年次では、教育実習を中心に、発達臨床実践研究、人間環境教育実践研究、国際理解教育実践研究等が実践研究として位置付けられ、4年次にそれぞれの課程及びコース（領域）に関する選択科目、自由科目を履修し、卒業研究へと発展させることになる。なお、学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程の学生は、3年次において、法学部、経済学部において開講されている法律関係、経済学関係の科目を履修することにより、専門性を深めるように関係学部と連携をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、インターンシップが平成10年度から人間発達環境課程に在籍する学生や一般企業への就職を希望する学生に対して就業体験が実施されている。国際交流協定校5大学（清州大学、江西師範大学、台湾政治大学、クライストチャーチ総合技術大学、コロラド州立大学）に留学し取得した単位は専門科目として認定されている。1・2年次において、転学部、転課程、転コース、転領域は希望先に支障がない限り進路変更を認める制度を設けており、教員を志望している学生に学校ボランティア学生として、6附属学校園で放課後指導や学級指導、研究発表大会の支援員として附属学校園を開放している。学校教育教員養成課程の学生に、「野外での子ども達とのふれあう様々な活動体験を通して、子どもの気持ちや行動を理解し、教育実践のための実践力、指導力の基礎を身に付けること」を目的として、香川県教育委員会と連携して、フレンドシップ事業が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、適正なクラス規模の実現に努めると同時に、小規模クラスにおける講義と演習という二つの方法を組み合わせた授業（LP）等、クラス規模に応じた授業方法の改善、工夫を行っている。また、複数の教員による共同開設の授業（いわゆるオムニバスではなく、コラボレーションで行う授業）を増やしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義形式の授業にグループワークを取り入れて、学生の主体的な取組を促そうとする授業が増えており、学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)や授業の共同開設によって、実践交流が図られている。4年間の自主的、主体的な学びの集大成ともいえる卒業研究への動機付けを高めるため、各コース領域において、構想発表会、中間発表会、そして完成後は、卒業論文発表会を開催し、成果を「卒業論文要旨集録」にまとめるなど、学生たちの卒業研究に向けた主体的な取組を、組織として支援する体制が取られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、3年次からプレゼミ形式で開始される卒業研究によって、テーマの焦点化、研究計画法、実験計画法、先行研究の理解、批

判的思考等を身に付け、卒業論文発表会においては、プレゼンテーション力、質疑応答における討議力、説得力等の能力を身に付けている。卒業論文に加筆修正を行い、指導教員と連名で、学部の研究紀要に発表している学生や日本銀行主催の「日銀グランプリ」において、プレゼンテーション優秀賞を受賞する学生等も輩出しており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度及び平成 18 年度に実施した「学生による授業評価」から、教育学部生の授業についての総合満足度（教育学部全体の平均）はわずかではあるが上昇傾向にある。平成 18 年度に実施した卒業生等を対象としたアンケート調査によると、教育学部卒業生たちの「専門科目についての満足度」「教育学部で学んだことの総合的な満足度」は、「満足している」「ある程度満足している」を合わせると 80.8%となっており、また卒業率は約 82%から 86%となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業者の進路状況を見ると、平成 18 年度の就職状況は進学 14.3%、就職 79.6%（教員 35.7%。企業 45.7%、公務員 3.6%等）の状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生から肯定的な評価を受けていることや毎年度末に開催される学外実習先を交えたインターンシップ報告会等で報告された学生実習態度に対しても、実習が終わった後も引き続きボランティアとして関わるなどの意欲や熱心さについて、好意的評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力、教育実践力を育成することを目的として、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻から構成されており、担当の各教員は各専攻のいずれかに配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 18 年度から大学院生による「カリキュラム評価アンケート」を実施し、評価結果を各教員にフィードバックし、教育研究指導法の改善を促している。大学院の授業科目の精選、文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）を生かしたカリキュラム改革等に関しては、大学院のカリキュラム改革や開講科目の精選化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育、特別支援教育、教科教育、学校臨床心理の専攻においては、共通科目（必修）、専攻科目（選択必修）、課題研究（必修）、自由科目（選択）が設けられている。共通科目は学校現場で生起する諸問題について理論的素養を加え、問題を解決する実践力を育成すること、専攻科目は現代の教育課題を専門的・学際的に研究すること、課題研究は専攻・専修に関する課題を定めて、教員の指導の下に研究すること、自由科目は個々の研究に有益なものを選択履修することなどの内容が含まれている。また、特別支援教育専修短期修了への工夫も見られるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、研究科に在籍しながら、小学校教員免許を取得するというニーズに対応し、さらに障害のある幼児・児童生徒への支援への強い要請に応じて、特別支援教育コーディネーター専修を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理論的研究に加え、高度な実践力の養成を図るために設置された総合教育実践研究コースにおいては、教科教育専攻の枠を越えて、複数の教員が担当している。その中で、現職の院生とストレートマスターが協働的資質を養う授業形態を採用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、県内の研究推進校の協力の下に、「学力の向上」、「読解力の育成」、「特別支援教育」、「道德教育」、「食育」、「家庭や地域との連携」等、多様な教育課題が用意された環境で体験的総合的に学習する取組が行われている。県内研究推進校（小学校 7 校、中学校 1 校）の研究に、20 名の大学院生が、七つのチームを編成し、

主体的な研究課題に取り組み、学内で計4回の事例研究コロキウムを開催し、その成果を報告しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、直近のアンケートの結果から、教科専門や教職科目（教育学・心理学）についての、専門的知識が豊富になり、教材の見方、ビデオやCD製作等の実践的教育技術の向上が見られたと判断される。実習や研究会を通して教育実践力が向上し、現職の大学院生とストレートマスターと一緒に学び、力を合わせて学習したことで協働的資質の高まりが見られた。さらに、修士論文に修正を加え、指導教員と連名で学部の紀要等に投稿し、研究発表能力を身に付けている者もある。平成17年度以降、大学院の単位の修得状況は、良好であり、研究科修了率の割合も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、現行のカリキュラムで深い専門的知識が得られると評価した大学院生は、「そう思う」、「少しそう思う」を合わせると、84.0%と高い割合であった。実践的教育・臨床技術の向上が得られると評価した大学院生は、「そう思う」、「少しそう思う」を合わせると、67.0%と前者と比較すると評価は低いものの、全体としては良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻の修了生は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に採用される者がほとんどであるが、公務員や一般企業に就職する者もいる。学校臨床心理学専攻の修了生は、医療、福祉関係に就いている者もある。大学院修士課程を修了後、他大学の大学院博士課程に進学する者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価等により、現職教員の再教育の場や機会として評価されている。また、「心のケア」や「スクールカウンセラー」等の人材養成の場として重視されている。平成 18 年度から平成 19 年度の 2 年間にわたって「研究推進校との協働による教員養成の高度化」のプロジェクト研究を通して、研究推進校の協力校へアンケートを行ったが、研究推進校の研究につながる資料の提供や授業実践がなされた推進校の若い教員への刺激となった、教育実習生とは一味ちがった生徒指導ができていたなどの好意的な評価が寄せられ、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大講座の編成を改組して適切な教員組織の構成を図るとともに、教育目的に沿って、昼間コースに「法律基礎コース」と「社会設計コース」、夜間主コースに「総合法政コース」という履修コースを設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・デベロップメント（FD）を実施するとともに、学生による授業評価アンケートや卒業生の就職先を対象としたアンケート調査を実施し、カリキュラム改訂につなげるなどの改善の体制を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に沿って、導入科目、基礎科目、履修コースに応じたコア科目と応用科目の設置による系統的なカリキュラム編成を行うとともに、1 年次から 4 年次までの少人数の演習科目、他学部・他大学の履修科目の単位認定を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、法学検定試験や国連大学グローバル・セミナー参加実績についての単位認定、インターンシップの単位認定や実務科目の設置、早期卒業制度等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、段階的展開に配慮した講義形式の授業の配置と少人数教育科目を組み合わせるとともに、多元的評価、オフィスアワー、シラバス等により学習指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修モデルの提示、空き教室の学生への開放、法学検定合格者に対する単位認定、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、早期卒業制度、成績優秀者表彰制度、特待生制度等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率、大学が実施している「学生支援プロジェクト」への採択、法学検定の合格者数等から、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、実施率ほぼ 100%のアンケート調査では、満足度が 3.5 ポイント（5 ポイント満点）程度を維持しており、卒業生アンケートにおいても、法学部に学んだ経験を有益とする回答が 76.3%あり、おおむね良好な評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が 96%であり、法科大学院等の大学院への進学者数も安定的に確保するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先等による評価が実施されていないが、平成 18 年度に実施した卒業生アンケートにおいて、82.6%が「満足している」「ある程度満足している」と答えており、おおむね良好な評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的に沿って法律学専攻を設置し、多様な視点から法学と政治学の教育と研究指導を行う体制とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画が予定されているとは記述されているが、実際のこれまでの取組実績について具体的データが提示されておらず、改善に取り組む体制が正常に機能しているとは判断できないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 20 年度及び平成 21 年度にファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、当該研究科における現状と課題を共有化し、その対応策を講じるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に沿って、隣接法律職系列と行政法務系列からなる授業を特殊講義と演習のバランスをとりながら編成するとともに、四国税理士会および香川県司法書士会との協定にもとづく隣接法律職特殊講義を開設するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、昼夜開講を実施するとともに、教育目的に即して、実務家教員の講義を開設し、社会人特別選抜の学生に学部専門科目の履修を 8 単位まで認定するなど、学生の経歴の多様性に配慮した対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、カリキュラムを特殊講義と演習でバランスを取って構成するとともに、複数教員による指導体制を整備し、また、社会人特別選抜の学生には研究計画書の提出を義務づけたり、長期履修学生の制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書の実質、夜間も含めた法学部資料室及び情報機器の利用環境を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位論文提出者は「学位論文作成等要領」に定められた要件を満たすことが求められ、また、税法専攻の学生については、税理士資格試験の税法科目の試験免除の条件を保障する審査を実施していることから、おおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関する学生の評価それ自体が実際に実施されていることは確認できないが、成績評価に対する学生の申立ての仕組みは設けられており、この制度による申立てはこれまでのところないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、民間企業、地方公務員などの就職実績があり、また、社会人有職者の場合、大半が税理士資格を取得するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、「関係者」全般からの評価を実際に実施していることが確認できないが、特に社会人入学志望者からの評価は良好である。また税理士志望者の受け皿になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 3 学科 8 大講座を設置し、平成 18 年度に教育コース制を導入し体系的組織を整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、運営委員会で教育課程の充実策を検討する体制を整えているほか、平成 18 年度履修コース制の導入に伴ってコース会議を設けて指導を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 18 年度にコース制を柱とする新カリキュラムを発足させ専門領域を段階的に学習できる体系を整備したほか、コミュニケーション能力や情報処理教育の充実をめぐるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部履修の認定や交流協定校での修

得科目の単位化等学生のニーズに応じているとともに、地域ニーズに応えた地域経済人との共同講義を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基礎ゼミナールなどの少人数教育、海外研究、インターンシップの単位化、フィールドワークを中心とする実践的科目の増設等により多様な指導法を具体化するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修登録の上限設定、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、履修モデルの提示、自習室の設置等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業率が平成 16 年度 68%に対して 18 年度 72%となっており、履習者の不合格率、不受験率の減少に成果を収めているほか、必修となっている卒業論文の質向上の取組がなされている。また、各種コンペティションの積極的参加と好成績、経済学・簿記検定の単位化と経済学検定での成績優秀者輩出等の優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生を対象とするアンケートの満足度が上昇しており、また、卒業生を対象としたアンケートの総合的な満足度は、各学科とも 70~80%台となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 95%前後の高い水準を推移しており、香川県だけでなく全国各地の就職先に人材を送り出すなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年 10 月に実施されたアンケートにおいて、卒業生からは向学心、幅広い視野、専門知識等習得度がおおむね高く評価され、就職先からも積極性や分析力等がおおむね高く評価されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・

就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学生定員 10 人に対して 13 分野 53 名の教員で構成され、多様な勉学条件に対応する体制となるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度以降授業アンケートを実施し、平成 19 年度に経済学研究科改革ワーキンググループにより履修プログラム改革案を作成し、これを具体化しつつあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、経済学、経営、人文科学を総合的学際的に修得しうる科目配置とするとともに、「分野別コース」と「フレックスコース」を設置し、多様な学生のバックグラウンドに対応する編成をとるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生の就学条件に配慮した昼夜開講制や時間割調整が行われるほか、社会ニーズをなす地域課題を取り上げた科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特殊講義、個別演習、外国書講読がバランスよく配置するほか、社会人を対象としたフレックスコースの履修計画、研究計画のきめ細かい指導をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書や電子ジャーナルを充実させ、また自習室、コンピューター室の利用時間を拡充するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、コースワークにおける成績評価の正確性の確保や修士論文指導における副演習制度の導入、中間報告会開催、修士論文要旨集発行等により、学生が身につけた学力等はおおむね良好な状況であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成16年度から実施されている大学院生アンケートにおいて、内容・水準の適切さや総合的満足度で、いずれも90%以上がおおむね肯定的に評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成6年度以降の修了者において民間企業56.1%、海外での就職12.7%、内外の大学院等進学10.2%となっており、内外に広く人材を送り出しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生からのアンケートにより、平成16年度以降の取組の成果として、内容・水準の適切さで89.1%、研究・実践的活動への示唆で65.2%、総合的満足度で73.9%が肯定的評価となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的を達成するための十分な教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学部学務委員会の下に FD 委員会を設置し、毎年焦点を絞った重要テーマを設定し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施して教育内容・方法の改善に努めており、参加者は全教員の 8 割以上に達するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全国共通の医学教育モデル・コアカリキュラムを導入し、これをカリキュラムの中心に据えている。また、一部選択コースを設け、さらに 6 年一貫体制による保健医療福祉総合学習等の独自の教育を工夫しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養教育及び基礎医学分野の授業の多くは県内他大学との単位互換の対象科目に指定するとともに高校生の履修も一部認めてい

る。学部学生の留学プログラムについては医学部国際交流委員会が中心になって毎年実施しており、カルガリー大学医学部(カナダ)、ニューキャッスル・アポン・タイン大学医学部(英国)、ブルネイ・ダルサラーム大学医学部(ブルネイ)に数週間程度派遣しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義と小グループ実習を組み合わせた標準的な教育形態を取っており、一部にチュートリアル教育を導入している。シラバスは標準化されており、冊子体で配布するほか、ウェブサイトでも公開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、課題探求・問題解決能力の育成を図るために、医学科では 1 年次に早期体験学習、3～4 年次にチュートリアル教育を導入した。また、自学自習を促すために、チュートリアル室など多くの場所に自習室を作り、学生に開放しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準修業年限内に卒業認定を受けるものが大部分であり、留年者、退学者の比率は極めて低い。また、平成 17 年度から平成 19 年度の共用試験 CBT の平均得点率は全国平均を上回っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価の結果によれば、平成 19 年度前期に医学部で開講された 66 科目の授業に対する評価の平均値は、「授業の到達目標を達成できた」又は「おおむね達成できた」とするものが約 6 割を占めたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年以降の卒業生の医師国家試験及び看護師国家試験の平均合格率は、それぞれ 92.8%、97.9%で、各年度とも全国平均を上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対するアンケートによれば、香川大学での教育に対して、「満足」または「ほぼ満足」とするものが医学科 88.6%、看護学科 83.1%の高率を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 1 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「多様な留学プログラムの整備・実施」については、各コースの具体的内容、参加学生数、実施期間、成果等に関する資料が提示されていないため評価が困難である。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

医学系研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科は 4 年制の大学院博士課程と 2 年制の大学院修士課程看護学専攻からなる。両課程とも、教育目的を達成するための十分の数の研究指導教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学系研究科委員会の下に小委員会が置かれ、教育内容・方法の改善策を立案するとともに、大学院の管理・運営に当たっている。平成 18 年度より、大学院教育の実質化を目指して共通科目の充実化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士課程では前期 2 年間に共通科目として、研究総論、研究ストラテジー、実技指導セミナーが開設されている。後期 2 年間で、個々の

学生が研究テーマを設定して実験を行い、その成果に基づき研究論文を作成する。大学院修了の最低要件を、「論文が査読制度を有する学術誌に受理される」こととしている。これらは、わが国の医学系大学院における標準的な教育課程編成である。看護学専攻の教育課程編成も標準的なものであるが、ここでは特に社会人学生が多数を占めることから長期履修制度を導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士課程入学者の多くは前期臨床研修を修了した若手医師であることから、生命科学に関する基礎的知識と研究実践スキルを効率的に学ぶことを望んでいる。これらの要望に応じて、共通科目が開設されている。また、医学・看護学専攻ともに、地域医療の担い手の中から優れた医学・看護学のリーダー的人材を育成してほしいという地域の要請に応じて社会人選抜を実施し、夜間開講等社会人学生に配慮したカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士課程の入門コースで行うスキル実践型の実技指導セミナーでは、所属分野を越えて医学系研究科内の他の研究室や、図書館・情報機構総合情報センターや研究推進機構総合生命科学研究センターでの実技指導を行い、自由で独立した医科学研究者の育成を目指した指導体制を築いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、実技指導セミナーが、「研究生活において、最も大切な独立心や積極的な探求心を養う機会となっている」とする見解については、具体的な例証が提出された現況調査表に提示されないと評価は困難であることから、期待され

る水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士課程において、研究総論（全 7 コース）、研究ストラテジー（全 12 コース）、実技指導セミナー（全 20 コース）を設定し、研究活動を行うための基盤的知識と技術を身に付けさせる工夫を行っている。実技指導セミナーは、1 コース当たり指導教員 1～4 名、受講生 2～4 名で実施しており、主体的な学習を促すものとして機能しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、講義受講をもって履修単位の認定を行い、評価方法を指導教員に一任するなど、学生が身に付けた学力や資質・能力を図る研究科としての組織的な取組がなされていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価を受けて、それを教育内容の改善としてフィードバックするための組織的な対応が行われていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 22 年に実施した修了生（過去 3 年間）に対するアンケート調査の結果によれば、大学院博士課程、大学院修士課程ともに「知識・技術の活用」「大学院で受けた教育・研究指導」等の項目については一定の肯定的な評価を得ている。しかしながら、当該研究科の教育目的に掲げる「国際性」に関しては、「広く国際的視野に立って、職務に対して」という項目に対する大学院修士課程の回答では、「そうは思わない」が 80% 近くを占めており、現時点では、顕著な変化があるとは認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、両課程とも社会人学生が多く、大学院修了後も大学、医療機関等で勤務を続けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では、医学系研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先へのアンケート結果（平成 22 年に実施）から、「貴職場で働く大学院修了生は職場において、修得した知識・技術の活用ができていると思いますか」等の項目について就職先からの評価が比較的肯定的な回答が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 3 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「アドミッションポリシーの作成」については、本報告書にはアドミッション・ポリシーに関する記載はなく、評価は不可能である。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「シラバスの充実」については、充実の時間的経過を示す資料が提示されていない。また、シラバスの実例を添付資料に示すべきである。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○「実技指導セミナーの開設」については、実技指導セミナーの具体的内容、実施状況、成果等についてのより詳細な情報が提供されないと評価は困難である。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 4 学科を設置して工学部所属の専任教員および図書館・情報機構の併任教員が各学科の教育を担当する体制がとられ、学科編成についても工学部将来構想委員会で検討を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度より学科別ファカルティ・ディベロップメント（FD）、平成 19 年度に学部 FD が実施されているほか、カリキュラム改善、同僚による授業評価、日本技術者教育認定機構（JABEE）評価の実施などの具体的な改善を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通科目、多角的思考能力、コミュニケーション能力、数理的基礎能力の学習を目的とした工学教養科目、専門科目をバランスを配慮して編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、卒業生及び就職先企業のアンケートで要請の強いコミュニケーション能力養成を目指したカリキュラムを編成し、インターンシップ、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）授業などを組み入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、実験・実習・演習、インターンシップが適切に配置され、演習及び実験・実習の授業科目にはティーチング・アシスタント（TA）を配置し、指導の徹底を配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスに、学習目標、自己学習課題等を明記するとともに、学生の授業アンケートにより主体的学習の確認を行っているほか、一部の教室と図書館工学部分館の夜間開放を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が、基本的な知識を習得した上で次のステップに進むように、2・3 年前期終了時に進級条件を設定しており、条件に満たない学生については、履修制限を設定している。このことにより、それぞれの学年、学期における授業の履修・学習に支障が出ないため、学力や資質・能力を身に付けることができる。また、必修の卒業論文において卒業研究とともに文章表現と口頭発表の能力を身に付けるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関する学生からの直接の評価は行われていないものの、学生による授業評価の総合的な満足度の結果は 5 段階評価で 3.4 前後となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約 40%が工学系大学院に進学しているほか、約 47%が製造業等の専門的職業に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年に実施した卒業生および就職先企業へのアンケートでは、専門知識・技能に対する指摘は少なかったものの、大学において学生が身に付ける能力として、コミュニケーション能力、行動力が上げられるなどの相応な成果が

あることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同研究科内に 4 専攻を設置して工学研究科所属の専任教員が各専攻の教育を担当する体制がとられ、各専攻での差異はあるものの、定員充足数は妥当であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の開設後の年数が浅いためか、教育内容、教育方法の点検が十分に行われていないものの、学部将来構想と併せて、専攻のあり方や入学定員等について検討を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻共通の専門基礎科目、専門科目、特別研究を配置するとともに、専門基礎科目の 5 科目は英語による授業を設け、幅広い視野と多角的な思考能力を養うことを配慮した教育課程を編成するなどの相応な取組を行っていることか

ら、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専門知識に加え、幅広い視野と柔軟な思考、コミュニケーション能力といった学生、社会からの要請により、専門科目、英語による講義、インターンシップ、プロブレム・ベースド・ラーニング (PBL) 授業などを組み入れた編成とするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、実験・実習 (特別実験)、インターンシップ、PBL 授業などを適切に配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究室における指導とともに、学生にティーチング・アシスタント (TA) として学部の実験・演習、実習の補助を行わせることにより、自らの理解を深める自己学習の機会を与えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の休学率、退学率、留年率はいずれも全国平均を下回り、大学院博士後期課程においても同様の水準が維持されているほか、学生の研究発表は活発であり、優秀発表賞や論文賞も多く受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果に関する学生の評価について検討されていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価や教育課程に係るアンケート調査の内容は、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認めることはできないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程、大学院博士後期課程のいずれにおいても修了生の 90%以上が製造業等の専門的・技術的職業に就職するなど

の相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先企業から肯定的評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度から 1 学科 4 コースの大講座制に改組し、教育責任の一元化を計るために農学部教育センターを設置し、少人数で高度な教育を目指すなど、大胆な改革を遂行しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、農学部教育センターが教育内容に対して責任を持って臨み、カリキュラム委員会において各コースのカリキュラムの検討を行っている。また、FD 研修室を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学共通科目 30 単位以上、学部開設科目 94 単位以上を履修することが定められている。また、各年次における必修単位数と学修の方向性を定めており、学修体系を編成している。講義等の概要は修学案内に記載され、学部のホームページを通じて、全学生がシラバスを随時閲覧できるようにしているなどの相応な取組を

行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、当該学部が、単位互換制度の充実を図った結果、編入学生の単位読み替えが多く出来るようになり、編入者が2年間で卒業できる環境が整った。また、平成18年度は、18名の学生が単位互換制度を利用しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特色ある科目を設定し、授業形態と学習指導法の改善に取り組んでいる。情報機器の使用法や、IT活用概論などでティーチング・アシスタント（TA）を配し、効率的な指導体制を敷いているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館分館の開館時間を24時までとし、休業日も利用できるような配慮がなされている。また、学内LANの整備をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業論文を全学生に必修とし、卒業論文発表会と卒業論文の提出により評価を実施していること、平成 18 年度の状況ではあるが 8 名の学生が教職免許を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の導入による成績評価や、学生が成績評価を問い合わせできるシステムを構築している。さらに、卒業生による評価結果では、専門科目の満足度が一定水準を満たしていたなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果 (判定) を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業 (修了) 後の進路の状況」については、大学院修士課程への進学者は約 35%、就職希望の卒業生の就職率は約 95% である。就職先としては、食品・医薬品などの製造業が 40% 近くを占め、当該学部での専門性を活かした就職をする学生が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対するアンケート調査と卒業生の受入れ先である企業に対するアンケート調査を実施し、それらを反映した施策を打ち出している。卒業生や、在学生に対する就職情報を充実させ、就職専門の相談員を配置するなどのきめ

細かい取組を行っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度から旧来の 3 専攻（生物生産、生物資源食糧化学、生命機能科学）から生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻と連携大学院方式を取り入れた希少糖科学専攻に改組し、さらに社会人選抜コースも併設した。当該研究科は生物資源の生産と利用に関する研究を行う研究科として位置づけられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、各専攻の教育内容・教育方法は、学部長補佐会議及び運営会議での審議を経て、研究科委員会で審議されている。また、平成 19 年 3 月に学外委員 3 名から書面による外部評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、 Semester 制をとり、アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による講義科目と研究指導体制が整備されている。社会人選抜コースで

は、社会人向けの特別研究が用意され、現代に即応した教育課程の構築に配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、働きながら学べる社会人特別研究コースを設け、アジア・アフリカ環太平洋特別コースでは、英語による講義科目と研究指導体制によって学生の要望に応じているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学会などでの発表を単位化し、また、英語によるコミュニケーション能力の向上のために、英語による討論など、プレゼンテーション能力の向上を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学会発表のための旅費補助制度、成績優秀者への学費免除制度があり、学生の学習意欲の高揚に努めている。専門分野と関連の深い分野の教員の指導を受けられる体制を整え、基礎的能力の向上を図り、段階的な学習能力の向上を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修了者が卒業後研究職に従事することが多いことから、より専門性の高い教育を受けた成果が窺えるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価は、10 名程度の少人数で授業を行っているため実施していない。独自の成績優秀者表彰制度や全学の授業減免制度を設けており、それらの判断基準にグレード・ポイント・アベレージ（GPA）を用いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度は、22%が進学し、就職業種別では食品製造業が、15.2%と最も多かった。学部学生よりも、より専門性を活かした就職先が選択されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、提出された現況調査表の内容では教育の成果や学生

についての評価に関する記述がないが、卒業生の受入企業を招いた説明会を実施し、企業との連携を図る取組をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域マネジメント研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、企業、行政、NPO 等の地域創造の中核的人材育成を目指す当該研究科は、MBAプログラムだけでなく、地域科学プログラムをそろえており、組織編成が行われている。専任教員のほか、実務経験のある非常勤教員を配置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎月 1 回ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施し、カリキュラムや学生の履修問題、授業評価アンケート結果を検討し、改善に結びつけるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域マネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域マネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、それぞれの職場や地域で抱えている問題を解決するために入学することが前提になっているので、プロジェクト研究（必修）が重視されているほか、これに分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目の 4 分野を加えて教育課

程を編成し、教育指導中心の大学院作りを試みるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生への対応としては、①学生生活委員会が定期的に学生組織と交流する、②アカデミックアドバイザーが個々の学生から聞く、③学生が電子メールで研究科長に要望する、などが行われている。社会からの要望については、アドバイザーボードや地元企業や地方自治体への訪問で対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域マネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域マネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学習方法としては演習形式のほかに、レクチャー形式とケース形式の併用になっている。講義の前半でレクチャーし、後半にはケースを使用するパターンが一般的になっている。また、夏休みには四国地域で活性化している地域で合宿を行い、体験学習のメリットを得るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義資料を事前に配布し、予習を要求する方法がとられている。講義終了後のレポート提出も多くの授業で行われ、シラバスも工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域マネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域マネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2年次の最後にプロジェクト研究発表会が行われ、そこで研究成果を発表しており、ここまでに至る過程で、学力や資質・能力が養成されていることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年度前期の学生の授業評価では、おおむね満足との評価になっている。また、修了者のアンケート調査でもおおむね満足という評価になるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域マネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域マネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、入試は学部学生を対象にした一般選抜と、社会人を対象にした対社会人選抜からなっているが、90%近くの学生は社会人選抜による

入学生であり、少数の一般選抜の学生については100%進路が決定するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、マスコミ等で取り上げられ、地域社会の期待に応え、貢献している。毎年、受験生が定員を上回っており、社会人選抜者は研究の成果を社会に還元する。これらの結果から、関係者からの評価はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域マネジメント研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域マネジメント研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

香川大学・愛媛大学連合法務研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、入学定員 30 名、教員の現員 19 名で必要な人員を備えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、FD 委員会の下に、毎月一回定例 FD 研究会を開催するなど、積極的にファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法律基本科目を低学年に、実務基礎科目を最終学年に配置するとともに、展開・先端科目を 2、3 年次（2 年コース 1・2 年次）に配置するといった段階的・体系的な教育課程を編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実務基礎科目やリーガル・クリニックで学生の実務対応能力を育成するとともに、地域経済活動を支える法曹との理念に基づく

「ビジネスロー群」や環境問題を重視する理念に基づく「環境法群」の履修モデルを備えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全体として過不足のないように授業科目を配当し、科目群ごとの特性に応じた学習指導法をとるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、24時間使用可能な自習室を備え、教育研究支援システムを用いて主体的に学習できる体制をとるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、厳正な成績評価を行うと同時に成績不良者の履修を制限する取組が行われ、学生の授業評価から、学生が身につけた学力等がおおむね良好な状況であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各年度の開講科目に関して行われる学生の授業評価で平均以上の満足感が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年実施の司法試験における合格率（対入学定員比）が低いことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度の司法試験の合格者は少数にとどまり、また、出願者数と比較した合格率は 20%を下回っているが、受験者数から見ると、未修者の合格率は全国平均と同じで、地域社会の期待は大きいなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、香川大学・愛媛大学連合法務研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、香川大学・愛媛大学連合法務研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。